

水田等で農薬を使うときは 止水期間を守りましょう

生活環境動植物・周辺農作物への被害防止、
公共用水域の水質保全のために

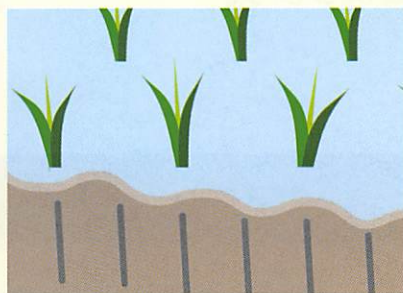


✓ **農薬のラベルに記載されている止水に関する注意事項を確認し、その内容を守りましょう。**

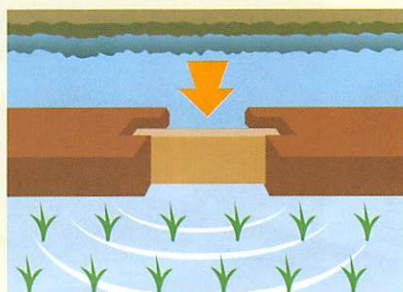
✓ **止水期間における農薬の流出を防止するため、畦畔の整備を行いましょう。**



- ・水田の泥土を盛って畦畔を作り、あぜぬりを行って水もれを防ぎましょう。
- ・モグラなどが開けた穴から水もれすることがあるので、定期的に補修しましょう。



- ・あぜなみ板等を用いて、水もれを防ぎましょう。

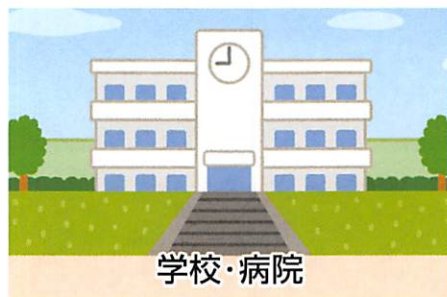


- ・水尻に止水板を設置して、湛水しましょう。
- ・農薬処理前に見回り、水尻や畦畔から水もれがあった場合は、修復しましょう。



住宅地等ではなるべく農薬の使用を減らしましょう

農薬の飛散による住民・子ども等への健康被害を防ぐために



なるべく農薬の使用を減らすために、病害虫に強い品種を使う、病害虫や雑草を早めに見つけて早期に防除する、害虫の捕殺・せん定・機械除草等、農薬以外の方法で防除することなどに努めましょう。

⚠ やむなく農薬を使うときの注意事項

✓ 事前周知をしましょう。

- ・ 農薬使用の目的、日時、農薬の種類、農薬使用者等の連絡先を周辺住民へ事前に周知しましょう。



✓ 飛散防止対策をしましょう。

- ・ 風の弱い時間帯、近隣に影響の少ない風向きのとくに散布しましょう。
- ・ 粒剤、樹幹注入等の飛散しにくい農薬を使いましょう。
- ・ 飛散低減ノズルを使いましょう。

✓ 散布区域に人が入らないようにしましょう。

- ・ 学校周辺で散布するときは、通学時間帯を避けましょう。
- ・ 看板やコーン等で散布場所を明示しましょう。



✓ ラベルの使用方法を守りましょう。

- ・ 農薬ラベルに記載された使用方法・注意事項を守りましょう。
- ・ 農薬の使用記録をつけましょう。

関係情報は
こちらから

農林水産省「住宅地等における農薬使用について」http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/jutakuti/index.html

環境省「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」http://www.env.go.jp/water/dojo/noyaku/hisan_risk/manual1_kanri.html